

# ながの子育て家庭優待パスポート ご活用ください！



長野県と市町村では子育て家庭に対し、買い物等の際に割引など各種サービスをご提供いただく「**ながの子育て家庭優待パスポート事業**」を実施しています。

年度末年齢18歳以下のお子さんがいる家庭、妊婦さんがいる家庭が対象となります。

さらに年度末年齢18歳以下のお子さんが3人以上いる家庭には、更に充実したサービスを受けられる「**多子世帯応援プレミアムパスポート事業**」を実施しています。



## ポイント1

県内約5,100の協賛店舗で利用できる！

## ポイント2

県外の協賛店舗でも利用できる！

※「多子世帯応援プレミアムパスポート」は対象外です。



この  
マークが  
目印！

## ポイント3

カードが使えるお店を簡単に検索できる！

検索サイト、検索アプリ（ダウンロード無料）で経路検索やお近くの協賛店を見つけることもできるので、とっても便利。

### 協賛店検索サイト

ながの子育て

検索



<http://pass.nagano-kosodate.net/ksearch/>

### アプリ



検索アプリは  
約6,000人が活用中！  
(2018年末時点)  
ぜひダウンロードしてください♪

詳しくは

- ・お住まいの市町村の子育て支援担当課 あるいは
  - ・長野県将来世代応援県民会議（長野県県民文化部次世代サポート課）
- 026-235-7207までお問い合わせください。

# 「ながの子育て家庭優待パスポート」「多子世帯応援プレミアムパスポート」 よくある質問・協賛店舗からのおねがい

Q 1 カードに書かれた有効期限まで使えるの？

A 1 カードに記載された有効期限内でも、お子様が対象年齢を過ぎるとカードは使えなくなります。(対象年齢は下記をご参照ください)  
対象年齢を過ぎたら、ご家庭でカードの破棄をお願いします。

◆「ながの子育て家庭優待パスポート」：  
一番年下のお子様が18歳の誕生日のあと、最初に迎える3月31日  
(年度末年齢18歳以下)まで

◆「多子世帯応援プレミアムパスポート」：  
年度末年齢18歳以下のお子様が3人以上いる家庭が対象。  
対象年齢のお子様が3人未満になると使用できなくなります。

Q 2 カードが破れてしまった！新しいカードはどこでもらえる？

A 2 お住まいの市町村で新しいカードの再発行を行っています。  
申請に必要な持ち物など、詳しくは各市町村の子育て支援  
担当課へご連絡ください。

Q 3 お店で会計を済ませた後に、協賛店であることを知った。  
会計の後でも優待サービスを提供してもらえる？

A 3 会計後のカード提示はご遠慮ください。  
お店を利用する前に、検索サイトやアプリ、店頭のパosterな  
どで協賛店舗かどうかを確認してください。

Q 4 引っ越すためカードが不要になる。知人に譲ってもいい？

A 4 対象の家庭のみ使用できるカードなので、カードを第三者に  
譲る、貸す、転売する、複製する等の行為は禁止しています。  
また、全47都道府県で同様の子育て支援カードの事業を実  
施しています。引っ越し先の自治体で新しいカードを発行して  
もらえますので、古いカードは破棄をお願いします。

～皆さまのご理解とご協力をお願いします～

この事業は、子育て家庭を応援したいという協賛店舗のご厚意と、ご利用の皆  
様の善意とで成り立っています。ルールを守ってご利用ください。